

10月15日から50人増員となっています

一日の紹介総数は二百四十三人、番号の回りが速くなっています

もうすでに知っているように、10月15日から、輪番就労の紹介数が五十人増えている。

今年六月に、多くの仲間が大阪府庁前の大坂城公園で野営し、「仕事拡大」を要求し続けたことの成果の一部がようやく形となって現れたということだと思ふ。

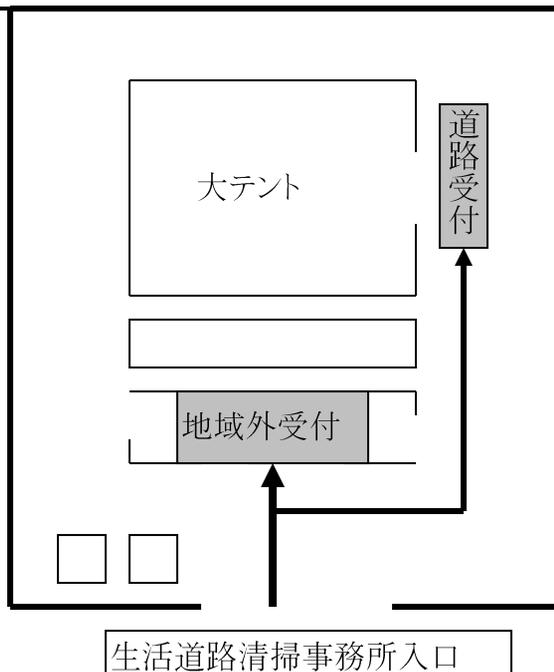
多くの仲間の要求行動の成果とはいえ、それに答える努力をしていただいた、大阪市の関係者にも感謝したい。

しかし、これで終わりではないことは誰もが承知していることだ。仕事の量はまだまだ足りないし、今回の増員分を含め、「地域緊急雇用創出基金交付金」を使つての事業部分の就労数も多く、来年三月末で終了することになっている。

日本は今不況の只中にあり、失業率は五パーセントを越えている。近畿はより深刻で六パーセントを越えている。

日本全体として雇用対策が必要であることは誰も否定しがたいところであり、新たな「雇用対策基金」が予算化されることは確実視されている。しかし、その基金を適用される対象に日雇労働者や野宿生活者が含まれているか、また、現在実施されている事業の継続が含まれているかについては、まったく不明である。

「野宿生活者自立支援法」についても、自民党議員団の大阪視察があり、民主党案とは別に自民法案の準備もうわさされているが、先行きは不明である。まだまだ闇は深く、路上死の無くなる日は遠いが、あきらめることなく日々を！



大阪市の地域外50人増員に対応するため、朝の受付場所を一部移動しました。地域内道路の受付は、詰め所奥の大テント前で行っています。天気の良い時はいいのですが、雨が降ると雨をよけられる場所が少ないので、混雑が激しくなると思われます。地域内で就労する仲間は、大テントで待機するようにしてください。

六八歳の仲間倒れる！ 就労より健康管理を第一に！

さい なかまたお しゅうろう けんこうかんり だいいち

一〇月十六日、地域内就労に来た仲間が、作業中に、よろけて倒れた。道路清掃のスタッフが、とりあえず詰め所につれて戻ったところ、丁度、森田さんが亡くなった場所、机に、森田さんと同じような姿勢でうつぶせになった。

この日は、どういうわけか、森田さんが亡くなった日と同じグループで、輪番が一回りした日であった。本人は大丈夫、ちよつとしんどいだけ、という。しかし、「あかんがな、森田さんが寂しがって仲間を連れに来てるがな」と思ってたわけではないが、とてもほって置く気にはなれなかった。

救急車を呼ぼうと言っても、「あす、行きつけの医者に行く」と言う。そのうちに吐き気を催し、少しもどした。しようがないので、車椅子で行きつけの医者へ運ぶことに。

その時触った体はものすごく火照っていた。どうやら、風邪をひいての熱とハキケとということのように思われた。医者ではその仲間のことをよく知っているようで、置いていて大丈夫ですかと聞くと、いいですよということだったので、付き添いもせず帰ってきたが、その後どうしただろうか。無事アパートに帰っただろうか。医者の近所のアパートで生保を受けていると言っていたが…。

人間、年を取ると感覚が鈍くなると言う。病気に對する感覚も鈍くなるらしい。高熱でだるくても、病気とは感じられなくなるという。いや、釜ヶ崎では年齢に関係なく、生活が、病気に對して鈍感にさせる、病気に對して鈍感にならざるを得なくさせられている、ということかもしれない。

医療センターでは無料の市民検診もある。就労にこだわらず、健康を守ろう。

そうだんしつ
あいりん相談室 (社会福祉法人 大阪自彊館)

失業や高齢、疾病などにもなる生活障害の諸問題をかかえ、「あいりん地域」で生活困窮状態を余儀なくされている労働者等に対して、生活全般にわたる相談を受け付け、その自立を支援します。

***事業内容**

- ① 生活全般に對しての相談・助言
- ② 関係機関、各種団体との連絡調整及び情報交換
- ③ その他、目的達成のために必要な事業

西成区萩之茶屋19-11 (大阪自彊館「三徳寮」内)
TEL: 06-6645-0504 (月～金 / 午前10時～午後3時)
(福祉の専門家による相談が受けられます)

もりたきみのり 森田公教さんのこと

もりた 森田さんは、大阪万博の翌年に、東京山谷から4人の仲間と共に大阪に来た人だと、4人の最後の生き残りとなった人から聞いた。

もりた 森田さんのお兄さん2人と西成署であった。何年か前に天王寺の住所に送金した記憶がある以外、音信は無く、40年間顔を合わせたことがない、ということだった。骨となって、田舎へ。合掌

がっ にち あたら しくいき ふ めい

一月一日から新しい職域が増えます(六名)

おおさか ふりつなかの しまと しまかん しまこ ないせいそう ぞうしよ ほこりばら ほんだな せいそう さぎよう

大阪府立中之島図書館書庫内清掃(蔵書の埃払い・本棚の清掃)作業

大阪府は一〇月一五日から五〇人増員と

なっている。「大阪府はどないなつてんねん」と言

う仲間からの質問をよく受けたが、ようやく

答えが出た。「赤字再建団体」一歩手前の大阪

府からは、やはり、景気のいい話が出なかった。

結論から言えば、一月一日(木曜日)から、

輪番就労の求人数が六名増える。

就労先は、大阪府立中之島図書館の書庫の

中。

どんなことをやるかといえば、単純明快、本

や本棚のすす払い。

仕事の賃金は誰が払うのか。勿論、釜ヶ崎支

援機構が払うのだが、お金の出所は、他の仕

事と違って大阪府や府ではない。民間からの、釜

ヶ崎の労働者の仕事を増やすために使ってくだ

さいと言う目的を定めての寄付だ。

行政ではなく、民間の人の寄付で六人を

何ヶ月間か雇用する資金を確保した。しか

し、何も働かないのに日当を渡すわけには

行かない。働いてもらう場所をどうしよう、

というところで、ようやく大阪府が腰を上げ

ることになった。金が無いので知恵を出し

て、中之島図書館の書庫内と言う職場の提

供ということになったわけだ。

今後は、お金の方もお願いしたいものだ。

そのこととは別に、せっかく確保した職

場だから、末永くお付き合いできるように、

丁寧確実な仕事を心がけていただきたいと

思う。

さぎよう て じゆん

作業手順

①書架(本棚)に並んでいる本の並んでい

る順番が大切。図書館の利用者から本を

出してくれるように頼まれたとき、本の並び

が変わっている本を探し出すことができませ

ん。まず、本に番号の書いてある紙を付けませ

②なるべく番号順に、ブックトラックに、書

架から移します。

③書架(本棚)のあいた部分を、雑巾で水ぶ

きし汚れを取ります。その後、濡れてない雑巾で

からぶきします。書架に水分が残っていると本

にカビがはえやすくなり、大切な蔵書がだめに

なります。くれぐれも書架に水分を残さないよ

う、お願いします。

④ブックトラックに移した本の埃を払いま

す。

⑤本を元の場所に戻します。

⑦一番下の棚になったら、書架の後ろも掃除

します。作業区域の床は、帰る前に毎日清掃し、

その日払い落とされた埃を残さないこと。

二百六十人が六五歳に！今年三月から来年三月までに！

今年三月の特掃の登録時点で六四歳であった仲間は、来年の四月までには六五歳になる。その人数は二百六十人だ。実際はもっと少ない。なぜなら、少なくとも森田さんは亡くなったことがはっきりしているので、森田さんが六五歳となる事はなく、六五歳となるのは二百五十九人となるからだ。

ちなみに、今年の三月の時点で六三歳であった仲間は二百六十八人だった。来年三月から再来年四月までには六五歳となる。

年齢の事を持ち出したのは、お誕生日会をやるうと考えてのことではない。

六五歳になることの意味は、皆よく知っていることだと思う。

大阪市、特に西成区福祉事務所は、生活保護適用の審査にあたり、困窮の事実だけでなく年齢を重視している。野宿を余儀なくされている仲間が、六五歳になってアパートに入れば、居宅保護されるが、六四歳では

認められにくい。だから、野宿している仲間は、六十五になる誕生日を指折り数えて心待ちにしているわけだ。この状況は不当だ。就労指導するにしても、先に保護してからにすべきだと考える。

急激に生活保護受給者が増えると、福祉事務所のケースワーカーが過労死する。福祉事務所のケースワーカーも、労働者であり人間だ。過労死を生むような、過重な労働につながる大量のケース負担を強いることはできない。しかし、増員は思うに任せない。

不当な状況が生まれる背景には、こんな事情もあると思われる。対応策として臨時職員が増員されているが、その増員を野放図に認めることは、正規職員の職域を侵すことになるし、正当な権利を奪われる労働者を増やすことになる、と言う意見もあるかもしれない。正しい考えではある。でも、森田さんはどう思っていただろうか。仕方がない、あきらめきれぬとあきらめた、と……。

あいりん相談室 (社会福祉法人 大阪自彊館)

失業や高齢、疾病などにもなる生活障害の諸問題をかかえ、「あいりん地域」で生活困窮状態を余儀なくされている労働者等に対して、生活全般にわたる相談を受け付け、その自立を支援します。

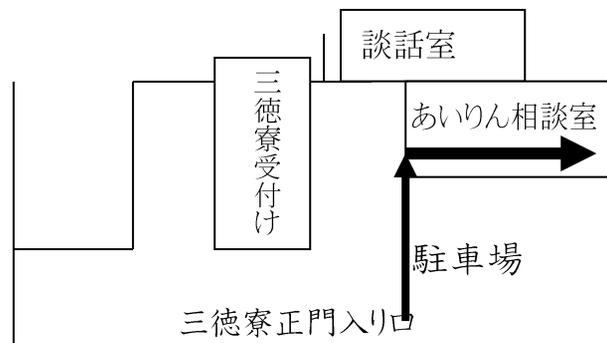
*事業内容

- ① 生活全般に対する相談・助言
- ② 関係機関、各種団体との連絡調整及び情報交換
- ③ その他、目的達成のために必要な事業

西成区萩之茶屋19-11 (大阪自彊館「三徳寮」内)

TEL 06-6645-0504 (月～金 / 午前10時～午後3時)

(福祉の専門家による相談が受けられます)



緊急地域雇用創出基金のこと

新聞によれば、雇用対策費の中に3000億円が地域雇用創出基金の継続拡大予算として組み込まれているということだ。現事業が安泰かどうかはまだ不明。

人件費を8割とする条件をつけることが検討されているらしい。現状では、大阪市の事業はパスだが、府の事業は難しい。車のリースでないレンタル料・駐車場代・ゴミ処理にかかる下請けなどがあるから。

がっ にち りんばん にんぶん まわ この日は、生活保護費の支給日。二つの現象に関係があるのか？

一月一日の輪番は、六九四人分、回った！

がっ にち りんばんの始ばんは、二、三、七、四番

だ。紹介数は、この日から図書館の仕事

が六人増えて二四九人。輪番の番号は、三、

〇六七番まで回って、一月二日、輪番の始

番は、三、〇六八番となった。番号が六九三

番回ったことになる。紹介数の約三倍だ。通

常は三五〇番から四〇〇番くらいしか回ら

ない。

輪番の末番に近いときに五〇〇番くら

い回るときがある。また、月末、月初め

に番号の飛びが大きくなる傾向がある。

原因は何か。

二千番台近くから後は二重登録が結

構あり、すでに取り消されたか、発覚を恐

れて就労にきていない。あるいは、生活

保護受給者が多く、遠慮してもらって

るから飛びが多くなると想像される。

月初めに飛びが多くなるのは、生活保護費

の支給を受けるために就労にこれないから

だと想像される。アンケートなど総合的に勘

案してはじき出したところによると、一日の

就労者の中に四〇五〇人の生活保護受給者

が含まれている日もある事がわかって

一月一日午後、NPO事務所の前で大

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがある場合も就労することはできません。

一、来年度から生活保護受給者（居宅保護・入院・入寮中）は就労はできません。

したが かんしゃ しごと つ かさ

ルールに従い感謝される仕事を積み重ねよう！

四條西児童遊園運営委員会からお礼状

四條西児童遊園植木剪定 つい

(お礼)

四條西児童遊園運営委員会

が届いた。これを読んで、四條西児童遊園が

地域で生きていく公園であること、地域の人が

守っている公園であることがよくわかる。

それと同時に、改めて、私たちの仕事、

ただ単に失業者救済で賃金をばら撒いた

めに作られた仕事ではなく、社会で喜ばれ、

必要とされているのだと言うことに確信を

持った。

この事業は、政府の予算だけで左右され

ていい領域を越えて、大阪の市民生活を豊

かにする要素として不可欠なものとして育

っている。事業をより確実に大きくし守っ

ていくためには、輪番労働者も、働くもの

としての自覚で努力しなければならぬと

思う。輪番登録による就労のルールが乱れ

ることは、労働モラルの低下につながる。効

率や生産性の問題では無く、単に賃金にあた

ればいいとの考えが広まり、労働で貢献す

る意識の磨耗が怖い。

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び

申し上げます。

去る、九月一日(火)に四條西児童遊園の

植木剪定を行っていただきましたこと、遊園を

管理します役員並びに地域の方々を代表いた

しましてお礼を申し上げます。

当遊園は、大阪市からの助成金と実行組合費

用で管理いたしておりますが、本年度は遊園内

の水銀灯の修理に費用を要し、例年の植木剪

定経費が捻出出来なく組合役員一同困惑いた

しております。

NPO釜ヶ崎支援機構の皆様には、遊園の植木

剪定にご協力いただき明るい遊園に蘇りまし

た。毎週行っております地域の方々によりまし

遊園の清掃にも活力が沸いてくることと存じま

す。誠にありがとうございます。

敬具

そうだんしつ
あいりん相談室 (社会福祉法人 大阪自彊館)

失業や高齢、疾病などにもなる生活障害の諸問題をかかえ、「あいりん地域」で生活困窮状態を余儀なくされ
ている労働者等に対して、生活全般にわたる相談を受け付け、その自立を支援します。

***事業内容**

- ① 生活全般に対する相談・助言
- ② 関係機関、各種団体との連絡調整及び情報交換
- ③ その他、目的達成のために必要な事業

西成区萩之茶屋19-11(大阪自彊館「三徳寮」内)
TEL:06-6645-0504(月～金/午前10時～午後3時)
(福祉の専門家による相談が受けられます)

中之島図書館に人気?

11月1日から6人枠で始まった大阪府立中之島図書館内書庫での本の清掃作業は、どうやら、皆が行きたがる人気の仕事になりそうな気配だ。

朝、希望者を募る方式をとっている。20人、30人と行く現場ではないし、仕事内容から好き嫌いもあることだろうと考えてのことだ。静かに黙々とチリ払いする作業。早い者から順に受け付けます。

十一月三日、市民健康診査の日(無料)!

はぎのちややしやうがっこう
萩之茶屋小学校で、午後二時から三時三〇分まで受付

こんげつまつ
今月末、十一月三日(金)に、萩之茶屋

しょうがっこう
小学校で、無料の健康診査がある。

だれ
誰でも無料で健康診査を受けることがで
きる。一年に一度、自分の健康状態を確
認するために受けておこう。

じゅしん
受診するためのルールは、連絡先〓検査結
果の送付先が必要なこと。

れんらくさき
連絡先のない仲間は、釜ヶ崎支援機構
の住所を連絡先とすることで受診する
ことができる。無料検査の結果、さらに
有料の検査が必要となった仲間につい
ては、釜ヶ崎支援機構が料金を立て替え
る。検査結果が届くと、名前を事務所の前
に張り出すので、せつかく受けた検査を
無駄にしないために必ず受け取りに来
てもらいたい。

必須検査

ひつすけんさ
血圧測定、尿検査、身体計測、四〇歳以上
の方には血液検査〓総コレステロール、HD
Lコレステロール、肝機能(GOT・GPT・
r-GPT)、血糖、クレアチニン、中性脂肪、
尿酸、総蛋白、A/G比。

歯科健康相談

いし
医師・保健婦などによる各種相談。
しかけんこうそうだん
歯科健康相談
しかいし
歯科医師による相談。歯科衛生士によるブラ
ッシング指導など。
けつかくけんこうしんだん
結核健康診断
せんかんせつさつえい
エックス線間接撮影。
けつかく
結核などの胸部の病
きを調べます。

一般健康相談

さき
左記の行為は厳禁です。

- 一、登録した本人以外が就労すること。
 - 入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。
 - 不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。
 - 登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。
 - 年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。
 - 一、酒気帯び就労はできません。
- まえ
前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがある場合も就労することはできません。
- らいねんど
一、来年度から生活保護受給者(居宅保護・入院・入寮中)は就労はできません。

冬を越えられる健康の確認をこの機会に(十一月三日)

選択検査

必須検査の結果、さらに検査が必要な方。

心電図・眼底・貧血検査・ヘモグロビンA1

C検査) 料金六百元(余裕のない仲間には

釜ヶ崎支援機構で立て替えます)。

肝炎ウイルス検査

輸血歴・肝臓疾患の家族歴・肝臓疾患の既

往歴の、いずれかに該当する方。料金千円

(余裕のない仲間には釜ヶ崎支援機構で立

て替えます)。

有料の検査について、医療受給者証・

老人医療証を持っている人、市民税非課

税・生活保護受給者は無料の制度がありま

す。

注意

ボタン・金具のついていない下着で受診す

ること(エックス線間接撮影に備えて)。

雨でも実施します。酒を飲まないで行くこ

と。

今年の夏はとりわけて暑く、何人かの仲間が仕事中に倒れた。

倒れるだけでなく、起き上がれなくなった仲間もいる。特掃詰め所で、六五歳を前に亡くなった仲間がいる。

輪番就労も、月に三回から四回は回るよ

うになり、少し仲間の収入も増えたが、野

宿を余儀なくされている仲間にとっては、

健康を守るに十分な金額ではないことは明

らかだ。

栄養バランスを考えた食事をとること

もままならず、安物の酒で気を紛らわすこと

が多いと、必ず肝臓は壊れる。冬寒くなる

と、脳梗塞・脳溢血になる可能性も高くなる。

医者にかかるほどではないがなんとなく

体調が優れないという仲間は、この際、健康

診断を受けておこう。

場所は、センター南、萩之茶屋小学校の

講堂だ。連絡先として書く住所は、西成区萩

之茶屋一―五―四。釜ヶ崎支援機構気付。

そうだんしつ
あいりん相談室 社会福祉法人 大阪自彊館

失業や高齢、疾病などにもなる生活障害の諸問題をかかえ、「あいりん地域」で生活困窮状態を余儀なくされている労働者等に対して、生活全般にわたる相談を受け付け、その自立を支援します。

***事業内容**

- ① 生活全般に対する相談・助言
- ② 関係機関、各種団体との連絡調整及び情報交換
- ③ その他、目的達成のために必要な事業

西成区萩之茶屋19-4(大阪自彊館「三徳寮」内)
TEL06-6645-0504(月～金/午前10時～午後3時)
(福祉の専門家による相談が受けられます)

中之島図書館に人気?

11月1日から6人枠で始まった大阪府立中之島図書館内書庫での本の清掃作業は、どうやら、皆が行きたがる人気の仕事になりそうな気配だ。

朝、希望者を募る方式をとっている。20人、30人と行く現場ではないし、仕事内容から好き嫌いもあることだろうと考えてのことだ。静かに黙々とチリ払いする作業。早い者から順に受け付けます。

りんばんしゅうろう ねんない 輪番就労、年内は29日まで、年初めは4日から

なんこうりんじしゅくはくしやうけつけ
南港臨時宿泊所受付は、12月29・30日、整理券配布は午前4時から

ことし
今年も残すところわずかの日数となった。

とし
年が改まったところで、何が大きく変わる

わけでもないが、誰しもが、子どものころか

ら「正月」を教え込まれてきているので、

なんとなく「年の瀬」のあわただしさを感じ

ている仲間も多いことと思う。輪番就労も

お盆休は無いが、正月休みの方はある。

年内、1月2日までに仕事はあるが、年

明けは1月4日からだ。(12月30・31日、

1月1・2・3日の5日間が休み)

にしなりろうどうふくし
西成労働福祉センターは12月29日か

ら休みに入るから、2日に翌日29日の分

も紹介するので、輪番の回りには注意

しておかなければ、番号を飛ばすことに

なる。

さんかくこうえんみなみ
三角公園南の夜間宿所・三徳寮東

だい
の大テントも1月30日夜から1月6日夜ま
で使用を停止する。

おわさかし
大阪市の南港臨時宿泊所受付は、12月

29・30日、両日とも朝8時半から受付が始ま

る。夜間宿所や大テントでは3食つかない

が、臨時宿泊所では飯付だ。正月の間は臨

時宿泊所で過ごそう。



らいねん うまどし みなみな やくしん
来年は午年、皆々に躍進があるように！

さき 左記の行為は厳禁です。

とらふく
一、登録した本人以外が就労すること。

にゅういん じゅういん ひと
入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

ふせいしゅうろう
不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

とらふく
登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

ねんれい しめい いわ つく
年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

まえ ひ さけ のこ
前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがある場合も就労することはできません。

らいねん ど
一、来年度から生活保護受給者(居宅保護・入院・入寮中)は就労はできません。

越冬の間に知恵を絞って、「飯の種」を育てよう!!

貧乏人にとつては、「盆も正月もあるもの

か」というところだが、やはり日本国内全般

が正月生活なのでどうしようも無く巻き込

まれてしまう。あたかも不況にどうしよう

も無く巻き込まれるが如しだ。

臨時宿泊所を利用する仲間は、短い間

だが、少なくともその日のメシの心配をしな

くてもすむ日々となる。じつくり腰をすえて

考えられる環境ではないが、ごろりベット

の横になり、両の脛をしっかりと閉じて、し

ばし沈黙考、さて何を考える?、てなこ

とでは駄目なので、「お題」を決めるが肝心。

「お題」は各人各様、お好み次第だが、で

きれば「飯の種」としていただきたい。「飯の

種」というお題でいい思案が浮かぶくらいな

ら、誰が好き好んで野宿するかい、という

むきもあるが、そこはそれ「三人よれば文

殊の知恵」という言葉もある。一人の知恵で

は絵空事でも、三人分を足して考えれば成

り立つということもあるかもしれない。千

人、二千人の知恵の塊ともなれば、かなり

の組み合わせが生じ、実行可能な「飯の種」

のひとつやふたつは必ずできると思う。思

いついた知恵を、釜ヶ崎支援機構に伝えても

らいたい。

現在、生活保護を受けている仲間もじつ

り考えてもらいたい。

来年4月からは、生活保護受給者は輪番

就労につくことができなくなる。輪番就労

に寄せる思いは、さまざまなものがあるだろ

う。しかし、来年4月からは、輪番就労な

しの生活を送ってもらわなくてはならない。

その生活について、沈黙考、想像をめぐら

せてほしい。

そして、輪番就労の抜けた穴を埋め合

せる何者かを発見してもらいたい。いい知恵

がわいたら、他の仲間にも分け与えてもら

たい。

正月間に考え抜いて、正月明けは知恵

の集積で新しい年の展望を切り開こう。

そうだしつ
あいりん相談室 社会福祉法人 大阪自彊館

失業や高齢、疾病などにもなる生活障害の諸問題をかかえ、「あいりん地域」で生活困窮状態を余儀なくされ
ている労働者等に対して、生活全般にわたる相談を受け付け、その自立を支援します。

***事業内容**

- ① 生活全般に対する相談・助言
- ② 関係機関、各種団体との連絡調整及び情報交換
- ③ その他、目的達成のために必要な事業

西成区萩之茶屋19-11(大阪自彊館「三徳寮」内)
TEL06-6645-0504(月～金/午前10時～午後3時)
(福祉の専門家による相談が受けられます)

どんなことが「飯の種」になるか

世の中不景気で、右を向いても左を向いても仕事を
求める人ばかりだ。ひとつの仕事で生活できる収入を
得ることが困難な時代となっている。

ひとつの仕事で飯が食えなければ、二足、三足の
ワラジを履いて凌がざるをえない(多くの仲間がすで
にそうしていることだが)。そこで、アイデア募集! 「こ
んなことが金になる」を教えてください。犯罪はだめよ。

謹賀新年

きんがしん

ほんねん むじこ
本年も無事故で

しゃかい よろこ
社会に喜ばれる仕事を

そして、更なる拡大を！

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人

釜ヶ崎支援機構

理事長 山田 實

ツ 一同

ねんまつねんし
年末年始の長い休みが明けて、今年最初の顔合わせ、とりあえず、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願

ただ、残念なことには、年が変わったからといって、何かが大きく変わるといってわけでもないさうだ。

けいぎのふけいき
経済の不景気は不景気のままだし、「今年こそ上向き調子」という声でもあればまだしも、「もつと悪くなる」という声ばかりだ。

しつぎようしや
失業者がもつと増える。その対策はしっかりやらなくてはならない、という掛け声は、昨年末に開催された臨時国会を中心に高かったし、雇用創出基金や雇用給付期間の延長措置なども決められた。

しかし、失業者がこれ以上増えることを

ぼうし
防止することや再就職を促進することについては有効な手立てはない。

しかも、日雇労働者や野宿を余儀なくされる仲間のことは後回しにされている。というよりは、切捨てにされている。

こようそうしゆつきん
雇用創出基金は、かつて常用として働いてきた人々、サラリーマンの対策に大部分が回され、我々の所には現状維持程度しか回

つてこないという予想が関係者の間で流布されている。民主党が提出した「ホームレス自立促進措置法案」は、相変わらず店晒しに

されたままだ。「野宿者」「日雇」だけを救え、といっているわけではない。大企業や銀行への多額の公的資金投入と比較して、あまりにも失業問題に回される金が少なすぎるといっているのだ。



国・府・市の対策を求めると共に自前の知恵も！

就労機会の創出は、個々人の努力ではどうしようもないところがある。自己の労働力を売ることで長年生活してきたものにとつては、特にそうだ。「雇主⇨仕事」がなければどうしようもない。

これまで国は税金を集めて、公共事業を行い、産業育成に補助することなどで雇用の拡大を図ってきた。企業は自己拡大のために「商品・サービス」を開発して雇用を延ばしてきた。

現在の不況では、国は「財政改革」を掲げて緊縮予算を組み、企業は業績拡大につながる「商品」の開発ができず、従来のやり方で雇用を拡大することができないでいる。まったく先が見えないから、みんな財布の紐を引き締め、消費が冷え込む。企業は一定の売り上げを維持しようと売値を下げる。売値を下げるために、合理化・首切りをする。ますます消費が冷え込む。

誰しもが判りきったことだが、打開策がない。経済学者の中には、「デフレ対策は心理的な要因が有効」という声がある。

先行きに不安があるから、財布の紐が硬くなる。その不安を一時的に忘れるような話題があれば、消費が伸びてデフレは収まる、というわけだ。

ことはそう簡単か。不安の根底には、何時、首切られて野宿になるかもしれないという不安がある。いったん野宿になれば、死ぬまで立ち直れない、という不安がある。「ムード」で一掃できるような不安ではあるまい。

失業が野宿に直結することが無い社会システムの構築、野宿にいたっても短期間でやり直せる対策が確立しなければ、不安は一掃されることは無い。

路上で人が死ぬような状態がこのまま続けば、三年後には「アルゼンチン」だ。

そうだしつ
あいりん相談室 社会福祉法人 大阪自彊館

失業や高齢、疾病などにもなる生活障害の諸問題をかかえ、「あいりん地域」で生活困窮状態を余儀なくされている労働者等に対して、生活全般にわたる相談を受け付け、その自立を支援します。

***事業内容**

- ① 生活全般に対する相談・助言
- ② 関係機関、各種団体との連絡調整及び情報交換
- ③ その他、目的達成のために必要な事業

西成区萩之茶屋19-11(大阪自彊館「三徳寮」内)
TEL06-6645-0504(月～金/午前10時～午後3時)
(福祉の専門家による相談が受けられます)

行政の責任は当然として

国・府・市は、大量失業の事態への対策を実施し、人民・大衆の平穏な生活が成り立つようにする責任がある。要求するのは我々の義務といえる。

しっかりと要求するためには、「知恵」とやる気が無ければならない。世間に、しっかりと説明し、実績を示さなければ、広範な連帯も、新たな就労機会拡大もありえない。今年もともに頑張ろう！疾走する馬群の如く



「高齢者清掃卒業」の隙間を埋めてくれる？

にしなりろうじんふくし

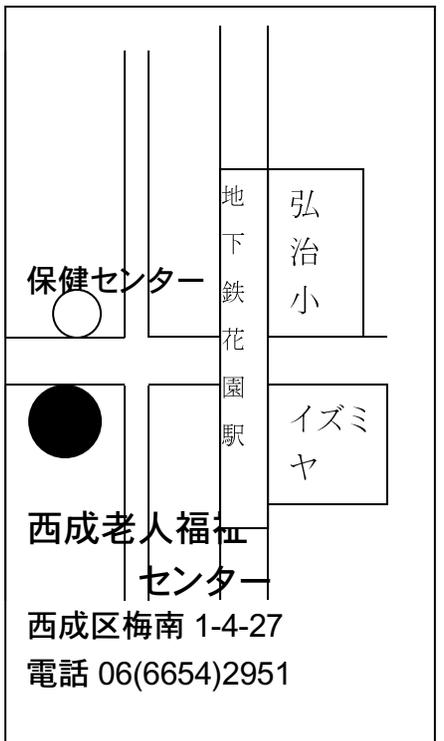
「西成老人福祉センター」に行ってみよう！

いよいよ登録の切り替えの時期が近づいてきた。生活保護を受給している人は登録・就労できなくなる。

月に何回かは身体を動かさないと動けなくなる。みんなとワイワイいう機会がなくなると、生活に張りが無くなる。年中アパートで寝とけというのか。

「生保」だって苦しい、働きたい。

そんな仲間の声にこたえるために、「大阪市立西成区老人福祉センター」を紹介します。4月からは「大阪市立西成区老人福祉センター」に通おう。利用できるのは、大阪市内在住者で、満60歳以上の人。事務室窓口申し込み、利用証を発行してもらおう。場所は、地下鉄花園駅西へ徒歩3分の所。



建物が大きく、ここだとすぐ分かるが（最上段写真）、建物全体が「老人福祉センター」ではない。建物に入つてすぐ左手が「老人福祉センター」の入り口だ（中段写真）。入って左に事務室がある。そこで利用の申し込みを行う。利用するのにお金はいらな
い。無料。

日曜・祝日・年末年始が休館日で、週日の午前10時から午後4時半まで利用できる。

もちろん、館内での飲酒、酒気帯びでの利用はできない。賭け碁・賭け将棋なども禁止。

下の写真が、玉突きを変形させた「バンバー」か？。



適度の運動もできるし、仕事探しもできる！

左の写真の右端に見えて

いるのは、多分、ルームランナ

ーというもので、ハツカネズミの回り車の人間版？。ともかく運動になることだけは確か。

卓球も、やる人の上手下手にもよるが、運動になる。毎日少しずつでもやれば上達して、面白さも増すことと思う。

運動はどうも、という向きは、囲碁や将棋がある（下写真）。

「教養講座」というのもある。

受講期間が毎年4月から翌年の3月までの一年間というのだから、今から利用申し込みをすれば、十分間に合うことになる。「特掃」の穴を埋めるにも、ちよūdのタイミングだ。

講座には次のようなものがある。「英会話・民謡・園芸・俳句・カラオケ・詩吟・手話・踊り（民舞）・書道・詩舞」

そんなものには興味がない、銭になる話はないのか、という向きには、職業紹介の話を。

高年齢者福祉センターの一角に、求人情報のコーナーがあり、「大阪市高齢者無料職業紹介所」の求人情報が置かれている。

70歳までの求人情報が掲載されている。

ともかく、ともかく、特掃以外の「生きがい」、仲間作りの場を求めて、老人福祉センターに行ってみよう。

ただし、マナーには気を付けて、利用を断られることもあるそうですから。



大阪市立西成区老人福祉センター
利用可能項目

☆囲碁・将棋・卓球・バンバ― 毎日利用可

☆休憩室 お茶が用意されています。

☆各種大会―囲碁・将棋・卓球・バンバ―・輪投げ・五目並べ大会などを行っています

☆お誕生会(毎月1回)

☆体操 毎日、午後2時より健康づくりのため、ラジオ体操をしています

☆健康相談 保健婦による健康相談を行っています。

医師の健康相談は、火・金曜日の午後2時より行っています。

☆入浴 (午後2時～3時半)

火曜日：男性 金曜日：女性

体操後、医師の健康診断を受けて、許可をもらってください。

☆理髪奉仕(3ヶ月に1回)

専門の方に散髪してもらえます。

来年度の登録カードは

輪番登録のカードが、4月から変わります。新たに登録なおすのですから、当然といえますが、カードのデザインも変わります。写真が表面にきます。

写真が裏面だと、やはり確認しづらい。不正就労の

チェックは、仲間から最も要望の多い事柄だ。生保を受給している仲間にも遠慮してもらおうことだし、二重登録や人のカードでの就労も皆無にしたいものだ。

輪番就労数の一時的変更のお知らせ

3月1日から3月30日まで 地域外 毎日37名増員

3月1日から3月一杯、一日あたりの就労数が7人増える。

増えるのは地域外で、バスとか府の草刈りに振り分けることになる。

昨年年度末に幾分か増員となったのと同様の事情

で、作業にあたる輪番労働者全員が、道具を大事に使い、消耗品費が節約できたので、予算を人件費にまわす

ことができた。仲間の協力に感謝したい。

来年度、つまり4月からの輪番就労について、一時期は大幅な縮小かという危機感もあったが、どうや

りんばんしゅうろうすう いちじてきへんこう し

がつ にち がつ にち ちいきがい まいにち ぞういん

3月1日から3月一杯、一日あたりの就労数が7人増える。

ら、年度初めの多少の減少ですみそうだ。

るかもしれない。いづれにしても、道具を大事

が3人増える。

これは年度初めの話で、「ホームレス自立支援措置法」の動きなどのからみで、そして仲間

事にして経費を削減すれば、年度末の増員は

増えるのは地域外で、バスとか府の草刈りに

間たちの強い要望次第で、途中増員もあ

できる。今年度に引き続き協力を、今から

振り分けることになる。

間たちの強い要望次第で、途中増員もあ

お願いしておく。よろしくお願いします。

員となったのと同様の事情

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがする場合も就労することはできません。

一、生活保護受給者（居宅保護・入院・入寮中）は就労はできません。

より困難な状況にある仲間のために理解と協力を！

西成労働福祉センターから来年度の登録

について、ビラが配布されている。それには、

「この事業は生活困難な高齢労働者のための特別就労対策事業であり、事業主（大阪府・大阪市）・雇用主からの要請により、生活保護受給者の方の申し込みはできません」と書かれている。

釜ヶ崎支援機構ではこれまで、生活保護受給者（施設入所者を含む）、生活保護同等の年金受給者、アブレ資格を常時維持できている人については、就労を遠慮するように呼びかけてきた。

いよいよ遠慮でなく、登録の対象から除外となった。

5 6歳以上でまだ野宿でがんばっている仲間もいるが、4月からは、高齢者アンケートをさらに強化し、できるだけ就労から福祉の方への移行をしていただきたいと考えている。作業上の安全維持にも関わる。

より困難な状況にある、野宿を余儀なくされている仲間、食にも事欠く仲間に、限られた就労の機会を回してほしい。

釜ヶ崎支援機構にはこのことに関して、苦情がきている。ひとつは、まだ生保受けているのが就労にきている、施設にいるのがきている、というもの。もうひとつは、生保といつても充分ではない、金に困るときもある、月に2回くらいはいいじゃないか、というもの。

生き甲斐をどうしてくれるという苦情もある。

様々な要求に一つの制度で対応することはできない。高齢者就労事業は、食に事欠き、野宿を余儀なくされている仲間のためのものである。よく理解してほしい。どうせわかるまい、という考えは捨ててほしい。天知る、地知る、己知る、という言葉もある。原則をはずれた行為は、いつか他者から指弾されることになる。そんな無様さはさけないものだ。

そうだんしつ
あいりん相談室 しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 大阪自彊館 大おおさか じきょうかん

失業や高齢、疾病などにもなる生活障害の諸問題をかかえ、「あいりん地域」で生活困窮状態を余儀なくされている労働者等に対して、生活全般にわたる相談を受け付け、その自立を支援します。

***事業内容**

- ① 生活全般に対する相談・助言
- ② 関係機関、各種団体との連絡調整及び情報交換
- ③ その他、目的達成のために必要な事業

西成区萩之茶屋19-11(大阪自彊館「三徳寮」内)
TEL06-6645-0504(月～金/午前10時～午後3時)
(福祉の専門家による相談が受けられます)

60歳以上住民票ある仲間は老福センターへ
65歳以上の多くの仲間が輪番就労で仕事ができなくなる。その隙間を埋める場所として、西成老人福祉センターがお勧めだ。

場所は、地下鉄花園駅、イズミヤの交差点を西に徒歩3分ぐらい。60歳以上の市内在住者であれば誰でも利用申し込みができ、申し込みの後、利用者カードを作成してもらって利用することができる。

輪番就労数の登録受付が18日から始まる

現在の登録番号によって受付日が指定されている—注意!

いよいよカードの切り替え、登録が来週から始まる。現在輪番就労に来ている人は、すでに登録についてのお知らせや受付票を手にし、読んでいることと思う。昨年と同じことだから大きな戸惑いはないと思うが、一年前のことだから、忘れてしまった人もいるかもしれない。登録に行く日と時間をよく確認しておこう。

今年、カードに貼る写真を登録の時に写すことにしたいと考えている。登録のときに、待ち時間ができるのは確か。申し訳ないけれども協力を!

2001年カード番号と
受付日
午後1時から4時まで

3月18日(月)
1番から600番まで

3月19日(火)
601番から1300番まで

3月22日(金)
1301番から2000番まで

3月25日(月)
2001番から2700番まで

3月26日(火)
2701番から3303番まで

申し込み票に、受付の指定日時が書いてあるので確認すること。指定日に行けない時は、できるだけ自分の指定日後から26日までの間に登録をすませること。

左記の行為は厳禁です。

- 一、登録した本人以外が就労すること
- 入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。
- 不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。
- 登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。
- 年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。
- 一、酒気帯び就労はできません。
- 前日の酒が残っている場合、酒の匂いがある場合も就労することはできません。
- 一、生活保護受給者(居宅保護・入院・入寮中)は就労はできません。

さいてい いねんせい め ざい しごと はな だい じんせい

65歳定年制を目指して、仕事を離れた第三の人生を！

人は何歳まで働くか？ 大方の仲間は、身体が動く間は、と答えるだろう。中には傍目に見てもう辞めたらどうだ、と思う仲間も働きに来ている。現に、身体の調子が悪くな

なって仕事途中で帰った仲間や救急車のお世話になった仲間もいる。人それぞれに「仕事」にいろんな意味を込めている。健康保持の為や生きがい保持の為など。しかし、それらを満足させられるものが、輪番就労だけか、といえ、そうではないだろう。たとえば、老人福祉センターなどがある。

人が働くもつとも大きな理由は、自分の命を維持するに足るものを得るためだろう。誰がどう考えても、命の維持のほうに、健康保持や生きがいよりも優先順位は高い。

そして、命の維持の為に収入を得られ

る仕事が無くて、多くの仲間が野宿し、拾い食いしている。

2月1日、輪番が千人回った。2日は8百人であった。1月1日にも7百人回ったことがある。月初めに千五百番までの番号があたると、番号の飛びが大きくなる。生活保護受給者が保護費の支給を受ける為に輪番就労に来ないからだ。

そのために、輪番就労の収入を当てにしていた仲間がどれだけ泣かされたか。ある程度継続した収入があるものが、不安定で少額の収入しかない仲間をいじめ

ているように見える。生きがいの為の就労や生活保護費が少ないことの不満は、「生活保護受給者共闘会議」でも結成して、生活扶助費の増額闘争や

生きがい就労要求闘争をおこない解決するのが筋だと考える。65歳をすぎたら、飯を食うための仕事からは、卒業、解放されようではないですか。

西成区老人福祉センターへ行こう！

輪番就労の穴埋めを求めて！

☆囲碁・将棋・卓球・バンパー 毎日利用可

☆休憩室 お茶が用意されています。

☆各種大会—囲碁・将棋・卓球・バンパー・輪投げ・五目並べ大会など

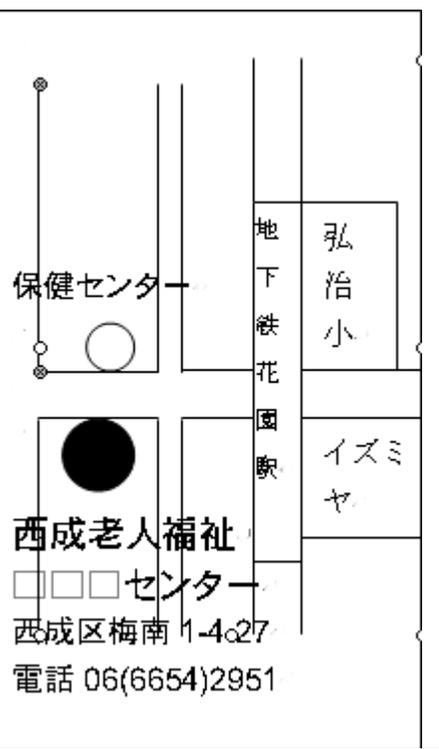
を行っています

☆お誕生会(毎月1回)

☆体操 毎日、午後2時より健康づくりのため、ラジオ体操をしています

す

☆健康相談 保健婦による健康相談を行っています。



60歳以上住民票ある仲間は老福センターへ

65歳以上の多くの仲間が輪番就労で仕事ができなくなる。その隙間を埋める場所として、西成老人福祉センターがお勧めだ。

場所は、地下鉄花園駅、イズミヤの交差点を西に徒歩3分ぐらい。60歳以上の市内在住者であれば誰でも利用申し込みができ、申し込みの後、利用者カードを作成してもらって利用することができる。

顔写真添付について協力のお願い

今年度の登録カードから顔写真の添付場所が表面に作られています。顔写真が付けられていないときは、他人のカードで就労する、ひどいときは朝、人の紹介票とカードを奪って就労するなどの不正行為がありました。それを避けるために、アンケートを実施してみんなの意見を聞き、顔写真を付けることにしたものです。顔写真が無いカードでは就労できませんので、時間と手間がかかりますが、ご協力をお願いします。

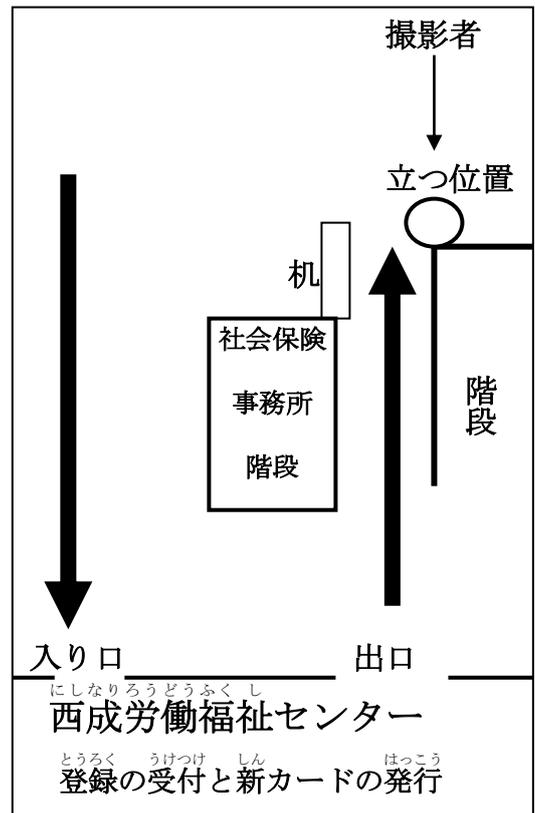
写真は、カードを受け取った後、撮影します。黄色の古いカード番号と新しい番号、そして氏名を名簿に書いた後、丸柱の前に立ってください。撮影の順番と名簿の順序が食い違くと正しい顔写真を貼ることに支障が生じますので、順番が入れ替わらないよう注意してください。

他人の名前での登録・年齢を偽っての登録

生活保護受給者の登録は、できません。

登録後に事実が分かった場合、登録は取り消され、就労することはできません。

登録輪番制による就労は、野宿生活を余儀なくされているなど、きわめて困窮している仲間の為のものです。生きがいや健康維持の為にはありません。このことをしっかり理解して登録してください。



輪番就労は、お金をばら撒く制度ではなく、仕事することによって賃金を得る制度です。したがって、お酒を飲んだ就労（二日酔い・前日の酒気の残りも同じ）はできません。センターで紹介票をもらってきても、釜ヶ崎支援機構で受付しません。

就労受付場所は、今宮文庫東、生活清掃道路事務所です。センターで紹介を受けたら、すみやかに受付場所へ面着をすませて下さい。受付時間を過ぎるとその日の就労はできません。

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

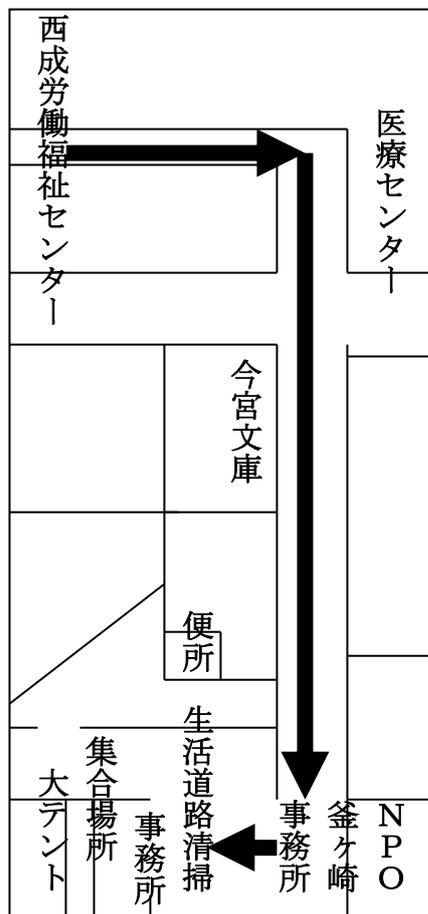
登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前日の酒が残っている場合、酒の匂いがある場合も就労することはできません。

二、生活保護受給者（居宅保護・入院・入寮中）は就労はできません。



しん き いってん

ねん

心機一転、すがすがしい1年のスタート！

まも

ふびようどうかん

りんばんしゅうろうたいせい

かくりつ

ルールを守って不平等感のない輪番就労体制の確立を！

4月1日は俗に「エプルールフル」といって、ウソの許される日ということだが、4月1

日付けのこの通信に書かれていることは、本当のことばかりです。念のため。

登録の切り替えが終わり、新規の受付が2日間終わ

った段階で、登録者数は2、

300人ほどとなっている。

まだ4月一杯、5回新規受付

の日があるが、昨年度登録者

数のように3、000人を超

えることはないと思われる。

この数字にとどまっている

るのは、生保受給者や生活

保護並の収入のある人に

輪番就労を卒業してもら

つたお陰でもあると考えている。生活保護の水準がさほど高いとは思わないが、それ以下の生活を強いられている仲間が多い現実がある。登録輪番制を生活保護水準以下で呻吟

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがする場合も就労することはできません。

一、生活保護受給者（居宅保護・入院・入寮中）は就労はできません。

65歳定年制を目指して、仕事を離れた第三の人生を！

さいていねんせい めざしごと はな だい じんせい

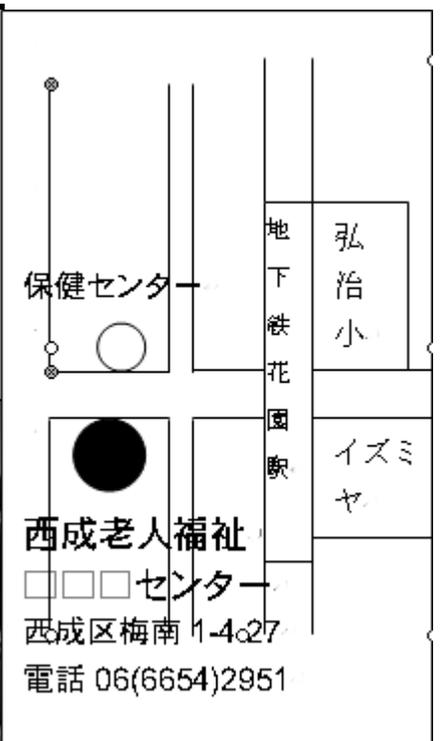
輪番就労を、自分より困っている仲間の
 ために快く卒業してくれた仲間は、たく
 さんいる。一部に、話が良く伝わっていな
 いのか、ワシ一人くらいはと考えてのこと
 なのかよく分からないが、再登録した仲間が
 いる。登録の後に考え直してカードを自分
 で返上しにきた仲間や写真を貼るときに説
 明してカードを返してもらった仲間もいる。
 今後も、卒業してくれた仲間が不平等感を
 持たないようになるために、登録対象外(生
 保並の収入がある人)であるにもかかわらず
 登録をってしまった人の登録取り消しを
 進めて行きたい。

輪番就労は、地べたで生活している仲間、
 より路上死に近い位置にいる仲間の為のも
 のであることを、さらに徹底していきたい。
 新しく輪番就労に加わった仲間にも、こ
 のことはよく考えてもらいたい。
 釜ヶ崎支援機構は、輪番就労を通じてと
 りあえずみんなとお付き合いが始まったわ

けだが、仕事だけでなく、福祉の面でも、微
 力ではあるけれども、相談に乗ることがで
 きる。
 微力であるから、何でもできるとは、申し
 訳ないけど言うことはできない。それでも、
 65歳以上の人については、土日祭日を除い
 て、いつでもその日にアパート(狭いところ
 だが)に入って福祉事務所へ行き、生活保護
 の申請をすることが出来る。そのとき一銭も
 無ければ、前借することもできる。とりあえ
 ず、野宿からアパート生活へと移行するこ
 とができるわけだ。

5を超えてるけど、まだ頑張れるワイ、
 という仲間も、福祉にかかりたくてもかかれ
 ない状況にある年下の仲間のことを考え
 て、輪番就労からは卒業してもらいたい。
 生活保護を受けたからといって働いては
 いけないというわけではない。最低の生活を
 保障された中で、輪番就労以外の仕事をじ
 つくり探して、頑張ってもらいたい。

西成区老人福祉センターへ行こう！
 輪番就労の穴埋めを求めて！
 ☆囲碁・将棋・卓球・バンパー 毎日利用可
 ☆休憩室 お茶が用意されています。
 ☆各種大会—囲碁・将棋・卓球・バンパー・輪投げ・五目並べ大会など
 を行っています
 ☆お誕生会(毎月1回)
 ☆体操 毎日、午後2時より健康づくりのため、ラジオ体操をしていま
 す
 ☆健康相談 保健婦による健康相談を行っています。



60歳以上住民票ある仲間は老福センターへ
 65歳以上の多くの仲間が輪番就労で仕事ができ
 なくなる。その隙間を埋める場所として、西成老人福祉
 センターがお勧めだ。

場所は、地下鉄花園駅、イズミヤの交差点を西に徒
 歩3分ぐらい。60歳以上の市内在住者であれば誰で
 も利用申し込みができ、申し込みの後、利用者カード
 を作成してもらって利用することができる。